

## 相模原市緊急雨水対策事業実施計画の策定について

雨水による浸水被害の状況や実態調査の結果などを踏まえて、対策が必要な24箇所を抽出し、平成27年度から36年度までの10年間で計画的に被害の解消を目指す「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」を別添のとおり策定しましたので、お知らせします。

### 1 計画策定の目的等

市では、平成23年度に「改定・相模原市雨水対策基本計画」を策定し、雨水対策の計画期間を緊急対策、中期対策及び長期対策の3段階に設定することにより、緊急性の高い事業を効率的に推進しています。

本実施計画は、3段階のうちの緊急対策について詳細な検討を行い、雨水管の整備を始めとするハード面の整備や道路改修等の土木対策を複合的に講じることにより、浸水被害の解消を目指すものです。

### 2 計画の概要

#### (1) 対策実施箇所

「改定・相模原市雨水対策基本計画」に位置付けた対象箇所など96箇所について改めて詳細に調査し、そのうち24箇所を「対策実施箇所」として早期の事業着手に向けて取り組みます。

#### (2) 対策方法

事業費等の制約がある中で確実に効果を上げる必要があることから、優先順位を定め、次に掲げる方法で対策を講じます。

ア 雨水管の整備	15箇所	(概算事業費77.15億円)
イ 道路の改修	4箇所	(同 1.70億円)
ウ 雨水ますの設置等	5箇所	(同 0.04億円)

#### (3) その他

今後の土地利用状況や降雨傾向の変化等に対応するため、緊急対策の期間内であっても随時見直しを行うことにより、実態に即した対策を講じていきます。

<問い合わせ>

都市建設局土木部下水道経営課  
直通042(769)8268

改定・相模原市雨水対策基本計画

# 相模原市緊急雨水対策事業実施計画

平成27年度～平成36年度

平成26年12月

相模原市 都市建設局 土木部

## 1 計画策定の背景と目的

本市の雨水対策事業は、市制施行以来の急激な都市化に伴う排水路整備に始まり、昭和40年代後半に都市下水道整備に着手した後、昭和50年代にピークを迎えました。

その間、事業に長期間を要する河川改修や、雨水管の整備を補完するための雨水調整池の整備にも着手をし、飛躍的に浸水被害の解消が進みましたが、更なる都市化の進展に伴う流出量の増加と保水機能の低下に起因する新たな浸水被害が発生しています。

このため、平成16年度に「相模原市雨水対策基本計画」を策定して浸水地域の対策に取り組んできましたが、その後の津久井地域との合併や局地的集中豪雨の規模拡大等に対応するため、平成23年度に緊急対策、中期対策及び長期対策の3段階の計画期間を設定した「改定・相模原市雨水対策基本計画」(以下「改定基本計画」といいます。)を策定し、緊急性の高い事業を効率的に推進しています。

本計画は、3段階のうちの緊急対策として改定基本計画に位置付けた緊急雨水対策事業箇所について詳細な検討を行い、必要な対策を講じることにより、浸水被害の解消を目指すものです。

## 2 計画の位置付け及び計画期間

本計画は、「相模原市下水道ビジョン」に掲げる重点施策の一部の具現化を図るものであり、改定基本計画の緊急対策に相当しています。

この緊急対策の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とし、期間内に浸水被害を軽減・解消することを最優先とし、雨水管の整備を始めとするハード面の整備や道路改修等の土木対策を複合的に講じることにより、目的を達成することとしています。

また、土地利用状況や近年の降雨傾向の変化等に対応するため、緊急対策の期間内であっても随時見直しを行うことにより、実態に即した対策を講じていきます。

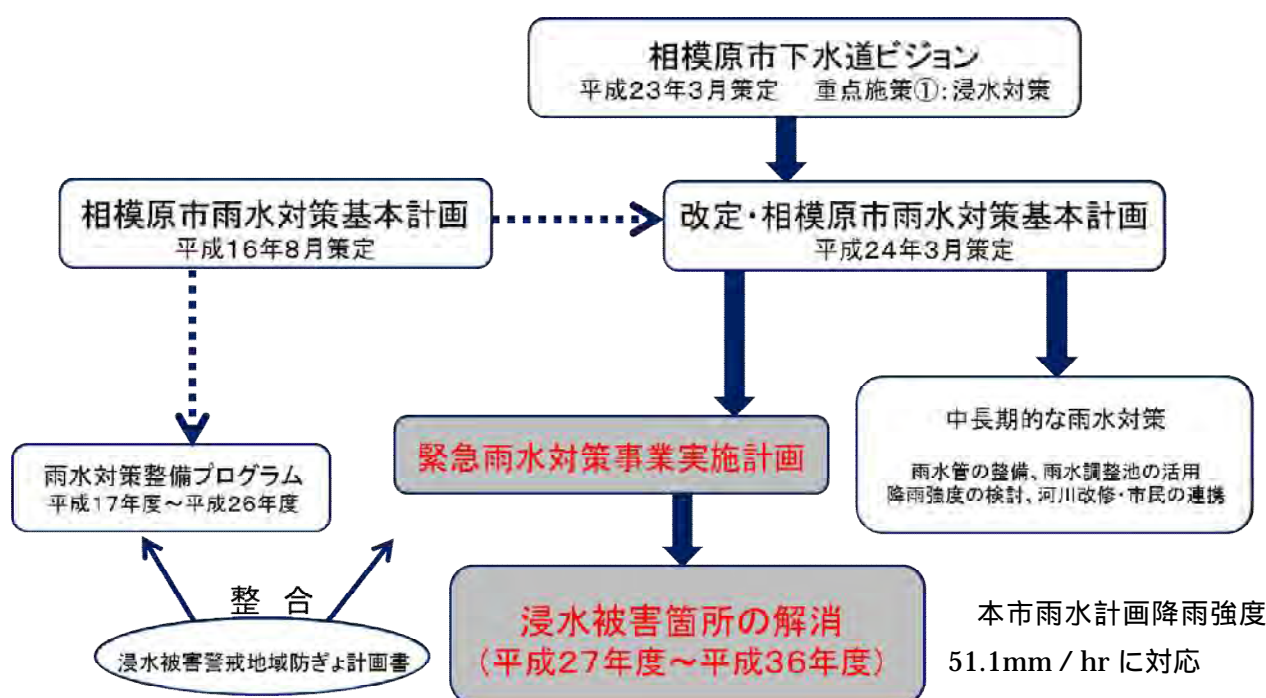


図 計画の位置付け

### 3 本計画の対象箇所

当初の基本計画に位置付けたが未完了であった15箇所に、改定基本計画で新たに緊急雨水対策事業箇所として位置付けた79箇所と、改定基本計画策定後に浸水被害が発生した2箇所を加えた96箇所を本計画の対象箇所としました。

これらの対象箇所について、全て現地調査及び既存資料に基づき、地形、浸水や道路冠水の履歴、市民等からの要望の有無、道路排水や下水道の整備状況などの諸元を整理しました。

### 4 対策実施箇所

対象箇所を改めて詳細に調査した結果、排水構造物の維持補修を継続実施していくことにより浸水被害の軽減・解消が図られる箇所が45箇所、雨水管や雨水ます等の整備を行い対策済となっている箇所が18箇所、私道での冠水などの土木対策外等と判明した箇所が9箇所あり、これらを除いた24箇所を「対策実施箇所」に位置付け、早期の事業着手に向けて取り組みます。

表1 本計画の対象箇所内訳（箇所）

対象箇所 96			
対策実施箇所	継続実施	対策済	土木対策外等
24	45	18	9

### 5 対策方法

24箇所の「対策実施箇所」において、浸水被害状況の再確認を行うとともに、10年の期間内に浸水被害を軽減・解消することを最優先とし、事業費や事業期間等の制約がある中で確実に効果を上げる必要があることから優先順位を次のとおりとし、雨水管の整備を始めとするハード面の整備や道路改修等の対策を推進します。

#### 【優先順位】

- 床上浸水の軽減・解消
- 床下浸水の軽減・解消
- 道路冠水の軽減・解消

#### 5.1 雨水管の整備

雨水管の整備が必要な「対策実施箇所」は表2-1に掲げる15箇所とし、その事業費として77.1億円を見込みます。

これらの箇所は、地形的に窪んでおり雨水が滞水しやすく、既存の雨水対策施設の流下能力が不足していることから、雨水管の整備による抜本的な対策が不可欠です。

なお、対策中である南区相南では、浸水被害の早期解消を図るため、通常は下流から施工する下水道整備を上流から施工し、その管内に雨水を一時貯留する計画としています。今後も必要に応じて、こうした一時貯留や浸透施設などの複合的対策を講じていきます。

表 2 - 1 対策（雨水管の整備）

優先順位	カルテ No	被害状況	所在	対策方法	対策年度 1	事業費	浸水被害が想定される戸数 2
	385	床上浸水	南区大野台、古淵	雨水管（幹線）整備	着工（H27） 完成（H30）	4.9億円	230戸
	100	床上浸水	南区相模台	雨水管（幹線）整備	着工（H27） 完成（H27）	1.1億円	27戸
	21	床上浸水	緑区太井	雨水管整備	着工（H27） 完成（H28）	1.4億円	39戸
	282960	床上浸水	南区上鶴間（3箇所）	雨水管（幹線）整備	着手（H27） 完成（H33）	6.2億円	92戸
	1	床下浸水	南区当麻	雨水管（幹線）整備	着工（H28） 完成（H33）	11.0億円	23戸
	4	床下浸水	南区東大沼	雨水管（幹線）整備	着工（H28） 完成（H28）	2.7億円	29戸
				雨水管整備	着工（H29） 完成（H29）	0.7億円	
	26	道路冠水	南区上鶴間	雨水管（幹線）整備	着工（H30） 完成（H34）	29.1億円	
	15	道路冠水	南区鷓野森	雨水管整備	着工（H36） 完成（H36）	0.4億円	
	101	道路冠水	南区新戸	雨水管（幹線）整備	着工（H35） 完成（H36）	3.2億円	
計 12 箇所						60.7億円	440戸

## \* 対策中の箇所

カルテ No	被害状況	所在	対策方法	対策年度 1	事業費	浸水被害が想定される戸数 2
2	床上浸水	南区相南	雨水管（幹線）整備 一時貯留	着工（H26） 完成（H28）	8.8億円	87戸
38	床下浸水	中央区松が丘	雨水管整備	着工（H25） 完成（H27）	0.5億円	23戸
44	道路冠水	緑区城山	雨水管（幹線）整備	着工（H25） 完成（H36）	7.1億円	
計 3 箇所					16.4億円	110戸

合計 15 箇所	77.1億円
----------	--------

1 着手は設計委託、着工は工事の始まりを示す。

2 浸水被害が想定される戸数：シミュレーションにより、降雨強度

51.1mm/hr で浸水深 0.2m以上 0.5m未満となることが想定される戸数。

## 5.2 道路の改修

道路の改修により対応する「対策実施箇所」は次の4箇所とし、事業費を1.7億円と見込みます。

これらの箇所は、雨水管の整備に相当の期間と莫大な費用が必要となることから、即効性及び費用対効果の高い対策として、道路管理者と連携を図るものです。

表2-2 対策（道路の改修）

カルテ No	被害状況	所在	対策方法	対策年度	事業費	雨水管の整備を行った場合	
						延長	事業費
76	道路冠水	中央区上溝	道路排水施設の改修等	H28・H29	0.1億円	413m	1.6億円
66	道路冠水	緑区三ヶ木	道路排水施設の改修等	H28・H29	1.1億円	319m	3.5億円
49	道路冠水	緑区川尻	雨水浸透施設の設置等	H30	0.2億円	502m	8.9億円
56	道路冠水	緑区若柳	道路排水施設の改修等	H31	0.3億円	292m	1.1億円
計4箇所					1.7億円	1,526m	15.1億円

## 5.3 雨水ますの設置等

雨水ますの設置等により対応する「対策実施箇所」は次の5箇所とし、事業費を0.04億円と見込みます。

これらの箇所は、排水施設等が整備されているものの、浸水被害の原因として雨水ます等の数が不足していることから、雨水ます等の追加による既存施設の機能向上を図るものです。

表2-3 対策（雨水ますの設置等）

カルテ No	被害状況	所在	対策方法	対策年度	事業費
7	床上浸水	南区西大沼	雨水ます設置	H27	0.04億円
39	床下浸水	中央区田名	雨水ます設置		
30	床下浸水	南区南台	グレーチング設置		
46	道路冠水	緑区向原	雨水ます設置		
27	道路冠水	緑区下九沢	雨水ます設置		
計5箇所					0.04億円

## 6 概算事業費

対策実施箇所 24 箇所の概算事業費として、合計で 79 億円を見込みます。

浸水被害対策には多額の事業費を要することから、道路管理者との連携を図るとともに、雨水管整備の実施時期を精査することにより支出の平準化を図ります。

対策別及び年度別の事業費内訳は、次のとおりです。

表 3 - 1 対策別事業費の内訳  
(億円)

対策方法	事業費	内訳		
		国庫補助金	起債	一般財源
雨水管の整備	77.15	33.54	43.53	0.08
道路の改修	1.70			1.70
雨水ますの設置等	0.04			0.04
合計	78.89	33.54	43.53	1.82

表 3 - 2 年度別事業費の内訳  
(億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	合計	
事業費	8.98	11.22	5.20	13.72	14.51	10.73	5.50	0.98	3.85	4.20	78.89	
内 訳	国庫補助	3.52	4.70	1.56	6.01	6.39	4.83	2.47	0.44	1.73	1.89	33.54
	起 債	5.42	6.39	2.57	7.43	7.82	5.90	3.03	0.54	2.12	2.31	43.53
	一般財源	0.04	0.13	1.07	0.28	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.82

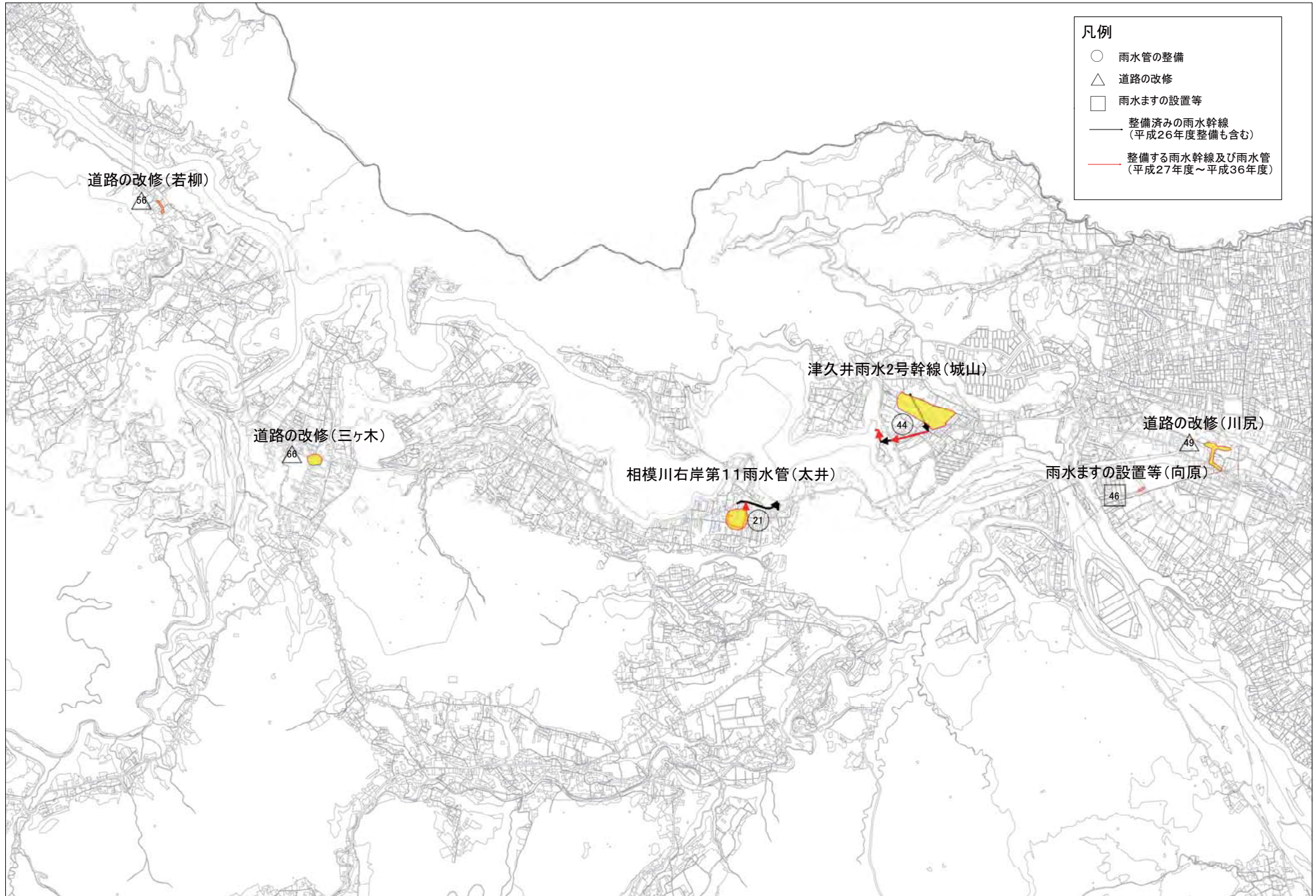
# 緊急雨水対策事業における対策箇所図

(緑区(旧津久井4町))



## 凡例

- 雨水管の整備
- △ 道路の改修
- 雨水ますの設置等
- 整備済みの雨水幹線  
(平成26年度整備も含む)
- 整備する雨水幹線及び雨水管  
(平成27年度～平成36年度)

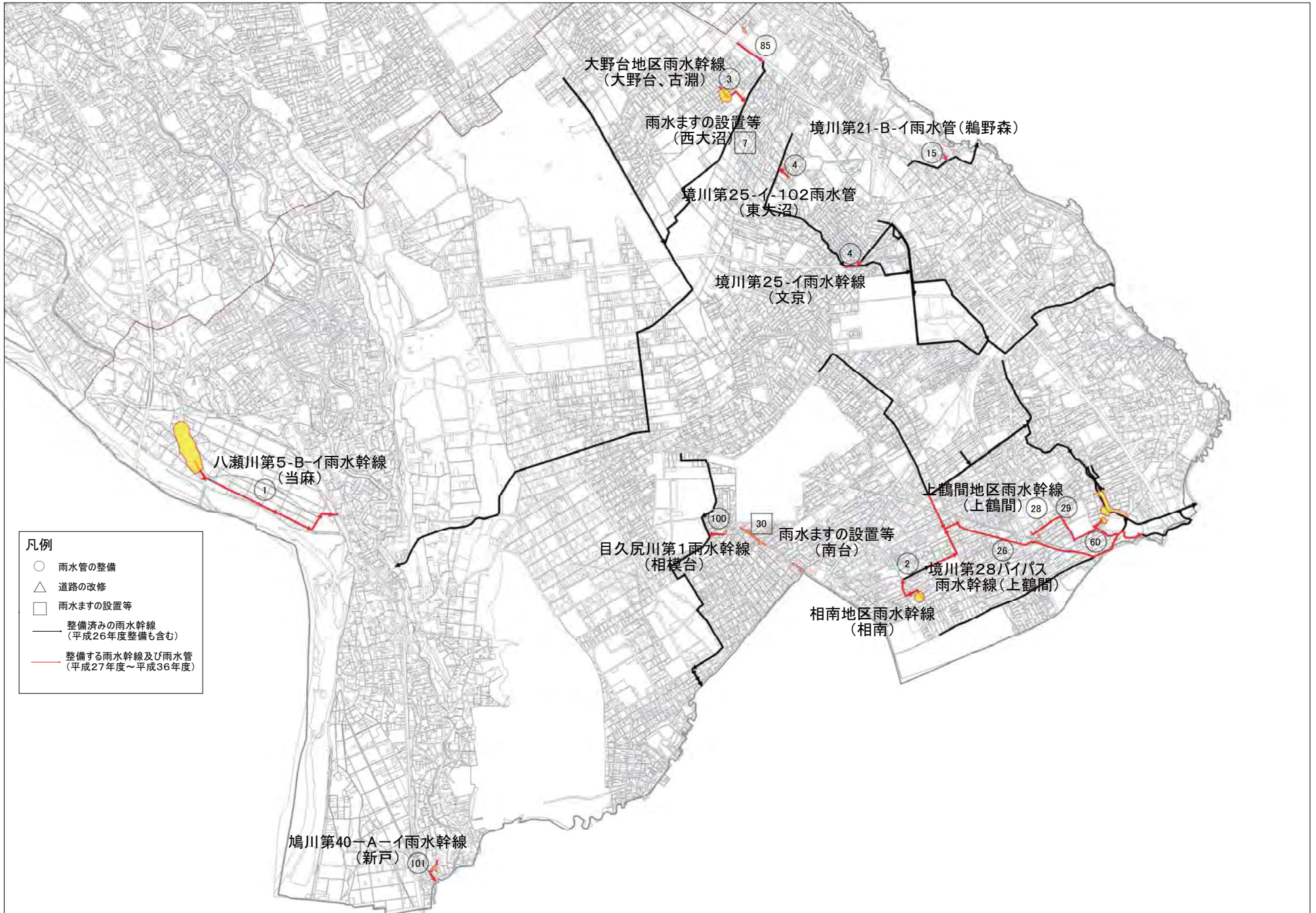




# 緊急雨水対策事業における対策箇所図 (中央区・緑区(旧相模原市))



# 緊急雨水対策事業における対策箇所図 (南区)



- 凡例**
- 雨水管の整備
  - △ 道路の改修
  - 雨水ますの設置等
  - 整備済みの雨水幹線  
(平成26年度整備も含む)
  - 整備する雨水幹線及び雨水管  
(平成27年度～平成36年度)